



4月3日から12日まで開催された「市民さくらまつり」

市議会 だより

○ 主な内容

施政方針に対する各会派の代表質問	2
一般会計予算質疑、Q & A	9
議会日誌	11
3月定例会提出案件の結果	12
意見書・2月臨時会提出案件の結果	14
議会構成・会派構成	15

3月定例会

No.184

平成21年5月1日

市議会だより

1

市議会だより No.184
平成21年5月1日発行



1,369億円の 平成21年度当初予算を可決

平成21年第2回定例会を3月4日から26日までの23日間の会期で開催しました。

この定例会では、野村市長から施政方針の説明が行われ、これに対する各会派の代表質問を行うとともに、市長から提出された「平成21年度一般会計予算」をはじめ、「茨木市路上喫煙の防止に関する条例の制定について」など、52件の議案を原案どおり可決・承認しました。

また、議員から提出された議案2件を原案どおり可決し、意見書3件のうち1件を原案どおり可決しました。

市長の施政方針に対する 各会派の代表質問

主な要旨は次のとおりです。

(◎印は幹事長)

民主みらい

◎中村 信彦 安孫子 浩子
滝ノ上万記 友次 通憲
石井 強 田中 総司

新年度予算の 市民への影響は

問 日本経済が急激で深刻な不況の中、本市も厳しい財政状況にある。今回の予算は、高齢者や障害者など社会的に弱い立場にある市民にも痛みを求め、内容となっているが、百年に一度といわれる不況の今こそ、就労支援をはじめ、福祉のセーフティネットになっている施策は、むしろ拡充すべきではないか。

答 新年度予算は、景気悪化に伴う市民生活や雇用情勢への影響など、厳しい社会情勢を十分認識し、市民の持続的な安心・安全の確保を基本に、市民ニーズに対応した施策を実現するために編成した。また、職員の人件費や市単独実施の福祉分野の個人給付や団体補助金の見直しなどに取り組むことにより、市税収入が大幅に減少する財政状況から財源を確保し、市民福祉の充実と行政水準の向上をめざしたものである。

下水道整備の進捗状況は

問 下水道整備について、市町村設置型合併浄化槽の整備に向けた取り組みはどこまで進んでいるのか。また、具体的な着工の時期と整備完了のめど、PFI方式の採用、料金設定について、どのように考えているのか。

答 合併処理浄化槽事業について

は、現在、現況調査などを行うとともに、P F 方式の導入の可否を判断するため、事業者の意向調査を進めている。また、事業実施時期については、事業認可等の諸手続を勘案し、平成25年度より着手し、平成20年代後半をめどにしている。料金については、公共下水道の料金体系を基本に設定していきたいと考えている。

総合計画に基づいた開発を

答 大規模工場跡地については、将来の都市づくりに大きくかわるものとして、総合計画の実現も踏まえ、市の意見も示しながら、適正な開発となるよう協議していくが、岩倉町の開発は、事業に要する経費や、その負担者等の課題がある。また、府営住宅敷地は、当該用地の利用だけでなく、駅周辺の状況を踏まえながら、中心市街地の活性化や市全体のまちづくりに生かしていくことが必要と考える。

問

大規模工場跡地と阪急茨木市駅東側府営住宅敷地について、総合計画に沿った整備や土地利用計画にもとづいた取り組みが必要ではないか。特に、岩倉町の開発は、J R 茨木駅のプラットホームを南伸させ、歩道橋を設置すれば、にぎわい創出につながるのではないか。また、阪急茨木市駅前の府営住宅敷地は、駅周辺の再整備として取り組んでいく必要があるのではないか。



土地活用が検討される府営住宅敷地

平成 21 年度会計別当初予算総括

(単位：千円)

会計区分	21 年度予算額	20 年度予算額	対前年比
一般会計	74,200,000	75,189,837	△ 1.3
特別会計	54,307,791	57,138,493	△ 5.0
特別会計の内訳			
財産区会計	5,933,339	6,003,603	△ 1.2
国民健康保険事業会計	25,562,664	25,151,884	1.6
老人保健医療事業会計	70,340	3,003,056	△ 97.7
後期高齢者医療事業会計	2,699,575	2,374,344	13.7
介護保険事業会計	11,183,873	10,775,606	3.8
公共下水道事業会計	8,858,000	9,830,000	△ 9.9
水道事業会計	8,442,959	9,537,336	△ 11.5
合計	136,950,750	141,865,666	△ 3.5

※平成 20 年度は 6 月補正後の予算額

青少年センターの存続を

問 豊川・沢良宜・総持寺青少年センターは同和对策事業の一環として整備されたが、同和对策の法失効後は幅広い地域の市民が利用し、定着している。府の事業費補助が打ち切られたため、大幅に施設を見直そうとしているが、利用者からは存続を求める強い声が出されており、幅広い市民の意見を聞いたり、指定管理者制度を導入するなど、さまざまな手法で存続を検討してはどうか。

答 3青少年センターは、府との協議後、いのち・愛・ゆめセンターに統合する。これは、府の補助事業が廃止になったことに伴い、今後の施設運営をより効率的に行うものであり、地域全体の青少年健全育成にも資する施設として引き続き活用したいと考えているが、別の用途に使用するものではないため、あり方等について検討する組織を設ける考えはない。

戸籍謄本、住民票の不正入手防止を

問 戸籍謄本、住民票の不正入手について、来年度から、本人以外からの請求があった場合に通知する制度を府内5から10の自治体が開始する。本人通知の対象となるのは、戸籍謄本や住民票の写しなどで、通知を希望する方

は事前に登録しておくというものであるが、府も来年度の運用実績をもとに制度実施を法に盛り込むように国に求めるとしているが、本市でも取り組んではどうか。

答 不正入手の防止については、平成20年5月から戸籍法、住民基本台帳法の一部改正があり、請求時における本人確認が厳格化され、不正請求に対する一定の効果があるものと考えており、府が提唱する制度を直ちに導入する考えはない。今後、府内各市の状況を見極め、検討していく。

日本共産党

◎岩本 守 朝田 充
畑中 剛 阿字地 洋子

特定団体の施設利用を不許可処分に

問 行政財産の目的外使用については、3つのいのち・愛・ゆめセンターの施設の一部を、平成21年度も部落解放同盟支部及び関連団体に使用させると聞いている。大阪市の人権文化センター内の部落解放同盟支部事務所の退去を命じた控訴審は、3月2日、和解が成立し、今年9月2日までに退去することが決まったが、本市もこの決定

を踏まえ、目的外使用の不許可処分を行い、退去を求めるときではないか。

答 大阪市が人権文化センター内の支部事務所の退去を求めていた裁判において、さきの大阪高裁の和解勧告では、「支部の活動について一定の理解を示しつつも退去すべき」との判断が示されており、本市も今年度末までに自主退去するよう求めている。

バス路線拡充へ地域協議会設置を

問 近鉄バスの運行が廃止された三島丘地域、また、減便・経路変更された春日丘路線は地域住民の利便性に重大な影響を与えている。規制緩和により、一方的に実施される関係法規の改善があるが、国はそれに代わる制度として、地域協議会の設置を進めており、本市も設置すべきではないか。また、近鉄バス弁天前線、美穂ヶ丘線、彩都西部地区と市中心部を結ぶ路線、および市南部地域バス路線拡充への対応はどうか。さらに、代替措置の研究、検討はしているのか。

答 バス運行にかかわる地域協議会の設置については、現在、研究中である。また、彩都西部地区及び市南部地域のバス路線の新設、拡充は、バス事



バス路線の拡充が求められる区画整理された島三・四丁目付近

財政優先の削減は市民負担の押しつけでは

問 平成21年度の予算は、市民の暮らしより市財政を優先させる単なる経常経費削減であり、安易にシーリングカットを負わせて、市民の暮らしや福

業者に要請している。路線バスの運行休止や減便に対する代替措置は考えていないが、バス事業者に対し、経営上の判断だけでなく、公共交通を担う事業者としての使命、地域全線での収支を考えた上での対応を要請していく。

社に大なたを振るい、市民サービス削減を押しつけている。市の単独事業を削減の標的にするのは、地方分権の放棄と考えるがどうか。

答 予算編成は、景気後退の影響を受け、市税収入が大幅に減少する厳しい状況の中、自治体の責務である持続的なサービスを提供するため、行政評

変えていく力

◎塚 理 大野 幾子
福丸 孝之

施設利用料等見直しの配慮を

問 本市は、企業の撤退などで厳しい財政状況になっており、市民や利用者の負担金徴収業務の強化、施設利用料等の適正化や減免制度の見直しが行われる背景は十分に理解できる。しかし、負担金や利用料等を支払うことが困難な社会的弱者に対しては、どのような配慮を考えているのか。

答 施設利用料等の見直しにおける社会的弱者等への配慮については、今後、庁内検討組織で受益者負担の原則と公費で負担すべきかを十分検討するとともに、市民参画を得た検討委員会でも、福祉施策との整合性や現在の社

価を活用し、徹底した行財政改革に取り組む、既存事業の見直しと経常経費の精査等、市民サービスの向上に資する経費にも配慮したところである。なお、市独自の施策の見直しは、進展する地方分権の流れの中で、自らの責任で判断するもので、地方分権の放棄とは考えていない。

会情勢など、さまざまな角度から検討し、決定していきたい。

救急医療体制の確保を

問 多くの市民が健康や医療問題に注目しているが、市町村単位では、この問題に対する動きが難しいところがある。そのような中で、小児二次救急医療体制の確保や救急医療体制づくりの取り組みについて、市としてどのようなことができるのか。

答 小児二次救急医療の充実を図るために、これまで済生会茨木病院では



未実施となっている、火曜日と木曜日の診療について、医師確保の協力を要請してきた。その結果、昨年12月から木曜日の診療が開始された。二次救急医療体制については、医師不足、特に小児科医の確保が難しい状況にあることから、今後も、三島医療圏で協議していきたい。

自由民主党・市民会議

◎上田 嘉夫 上田 光夫
下野 巖 中内 清孝
木本 保平 大谷 敏子

児童防火教育の内容と今後の実施計画は

問 防災意識の向上を図るために、小学校の全児童を対象として、防火教育を実施することだが、どんな教育内容なのか。また、児童防火教育の今後の実施計画はどのようなものか。

答 防火教育については、子どもとときから災害や火災を予防する危機管理能力と、災害時に自分の身を守る知識を身につけるために、今後3か年計画で消防音楽隊などを活用した参加型の教育内容を、全小学校32校で実施していきたい。

購買意欲の増進、消費拡大を図る施策を

問 産業の活性化について、商工業者や市民参加による検討委員会の設置や従来の補助制度から新たに「商店街活力アップ支援事業」を実施しようとしている。しかし、意欲ある業者だけでは、なかなか活性化するものではないと考えるが、消費者の購買意欲の増進、市内での消費拡大の施策についての考えを問う。

答 市内での消費を促し、消費拡大につなげていくには、意欲ある業者を支援し、魅力ある商店や商品の集積を図るなど、消費者にとって魅力や利便性の向上を図ることが重要と考えている。今後も、商工会議所や商業団体連合会などの関係団体と連携し、業者の意見も参考に、市内の商業振興に努めていきたい。



市議会だより

西河原防災公園の概要は

問 公園整備について、西河原公園と一体とする防災公園工事に着手するとしているが、この防災公園については、大震災からの避難者の生命保護や大規模地震等の災害発生時に、市民の救援活動や復旧・復興活動する機能を持たせるものと認識しているが、当



防災公園の整備予定地

該公園の概要と今後の防災計画について、どのように考えているのか。

答 西河原防災公園は、広さ4,35ヘクタールで、平常時は多目的グラウンドを中心として、芝生広場や遊具広場を整備し、災害時には、広域避難地としての機能を備え、傷病者や救援物資を搬送・運搬する緊急ヘリポート、仮設トイレなどの防災機能を備えた施設の整備を予定している。また、東側歩道を拡幅し、避難地へのアプローチを容易にし、資材置き場や災害の廃材集積場にも使用できる駐車場を整備する。

小児二次救急医療体制の充実を

問 市は、小児二次救急医療体制の確保を図っているが、現在、三島医療圏内には幾つの病院があり、また、体制の確保を図ったことにより充実したものは何か。

答 現在、三島医療圏においては、5病院が対応している。本市における二次救急医療の唯一の医療機関である済生会茨木病院は、医師不足等の関係から、平日の火曜日及び木曜日の診療が未実施となっていたが、関係機関の協力により、平成20年12月から

木曜日の診療が開始されたところである。今後もさらなる充実に向け、協議を進めていく。

妊婦一般健康診査の将来像は

問 将来を担う子どもたちの健やかな成長を地域全体で支援する体制をつくることは大変重要なことであり、協力しなくてはならないと考える。妊婦一般健康診査における助成制度を再構築し、健診費用の軽減を図るとしているが、軽減の内容と将来的な展望はど

う考えているのか。
答 本市では、これまで3回の妊婦健診に、総額14,980円の公費負担を実施してきたが、今年度から金券方式とし、総額46,000円に助成を拡充し、助産所での健診も公費助成の対象としたほか、里帰り出産も対応できるように償還払い制度を実施するものである。しかし、国庫補助は、6回以降の健診について、助成額の2分の1を補助するものであり、期間も平成22年度までとなっているため、将来的には、国において、全額補助されるよう要望していきたい。

公明党

◎大島 一夫 青木 順子
篠原 一代 松本 泰典
坂口 康博 河本 光宏
村井 恒雄

市民生活を守る 行財政運営を

問 財政規律の保持のため、行政評価を活用し、徹底した行財政改革を推進するとともに、経常経費を大幅に削

減しているが、経常経費の大幅な削減は、市民生活にも大きな影響をおよぼすと考えられる。受益者負担等の考え方も必要であるが、今後の運営の中で、命を守る観点、子育て支援等の視点を考慮した取り組みも重要ではないか。
答 行財政運営を適切に行うに当たり、基本は、財政規律を保持し、収支の均衡等の財政の健全性が保たれることで、将来にわたって市民生活を守ることができると考えている。受益者負担の適正化や事業の見直しは、今後、社会情勢、近隣各市の状況、市民生活の安定や福祉の充実の観点などさまざまな角度から総合的に判断し、進めていきたい。

定額給付金などの支給で効果を

問 経済が急激に悪化する状況にあって、定額給付金給付事業や子育て応援特別手当給付事業が実施されることは、市や市民にどういう意義があるのか。また、速やかな支給に向けてどのような努力をし、目標を設定しているのか。さらに、本事業の効果が出るような商業活性化対策を推進する必要性があるのではないか。

答 両事業を実施することで、市民生活の安心につながり、地域の経済振興にも寄与すると考えている。また、円滑かつ適正に実施するために、「定額給付金等給付事業実施本部」を設置し、そのもとにプロジェクトチームを置き、給付準備の事務を進めている。また、市内商業の活性化を図るには、事業者等の自主的で積極的な取り組みが重要と考え、効果をあげるための有効な方策の実施については、事業者・団体に呼びかけている。

住民健診の充実を

問 住民健診は、病気の早期発見の機会であり、早期治療や生活習慣の見直しの契機として重要と考える。今年度は、特定健診制度が導入され、がん検診と分離されたことによる不便さや健診項目の内容に対する要望を市民が



ら聞いているが、来年度は、市民ニーズに配慮し、どのように改善するのか。また、健診や保健指導の受診率を高めていくためにどのような方策を考えているのか。

答 住民健診の充実に当たり、平成20年度から特定健診を実施しているが、制度的な問題から、受診の機会が得られなかった年度途中の保険異動者に受診の機会を確保する。また、健診期間も年度末まで延長し、問診票の数を削減し、煩雑さの解消を図る。さらに、広報紙やホームページのほか、生活習慣病予防の出前講座やがん検診時に、特定健診や保健指導の必要性について理解を深めてもらえるよう啓発に努めていく。

積極的な企業誘致推進を

問 彩都中部地区へは、企業が進出に関心を示していると報道されたが、

市として、企業誘致を府に真剣に働きかけ、積極的に提案していくべきではないか。また、本市は交通の要衝で、新名神高速道路の建設計画もあり、それを生かした企業誘致も考えられる一方で、進出したくても土地がないとも言われている。拠点整備がポイントであり、将来に向けての構想を練る必要があるのではないか。

答 彩都中部地区は、彩都建設推進協議会が中心となり企業誘致を進めているが、市としては、今後も市内企業の動向の把握に努め、府等の関係機関と連携し、積極的に企業誘致に取り組んでいく。また、交通至便で良好な生活・雇用環境にあるなど、企業が市内に立地する魅力は高いと考えるが、大規模な事業用地を提供できないのが現実である。今後、どのような拠点整備が有効か、土地利用等も含め検討していく必要があると考える。

公民館再編の視点と目標は

問 公民館のコミセン化は、公民館活動のあり方や小学校区単位のコミュニティセンターの整備による市民参加のまちづくりの拠点整備につながることを期待している。また、公民館活動を発展させる視点

や市民に使いやすい施設の運営や形態にすることも大切と考える。今回の再編に当たり、どのような視点と目標を持って取り組むのか。

答 公民館のコミセン化への取り組みは、地域の身近な学習拠点である公民館とコミュニティセンターを含め、各地域の活動拠点の一体化や管理運営体制の統一化を図ることと認識しており、あらゆる世代の人々がいつでも、自由に学習できる場の提供や地域のコミュニティの活動拠点となるように取り組んでいきたい。



イベントや学習活動に利用される生涯学習センターきらめき

良好なまちなみ形成と 魅力ある都市景観を

問 良好なまちなみ形成や適正な土地利用に関して、高さについての考え方を示すということであるが、景観との関連では、どのように考えているのか。また、高さについて理解を得るための基準や地域の設定はどうか。さらに、景観については、個人の価値観に

よって違ってくるが、今回の条例制定に向けての取り組みに対し、守るべき景観とはどのようなものか。

答 良好な住環境やまちなみの維持・形成を図るため、その地域の現状と特性を踏まえメリハリのあつた建築物の形態規制を検討している。また、景観計画の策定は、眺望景観や重点地域など、それぞれの地域特性を生かした景観の保全や形成に努めていく。

刷新市民 フォーラム

◎桂 睦子 小林美智子
辰見 登 羽東 孝
山本 隆俊

補助金支出の現状と 今後の方針は

問 市が各種団体へ支出する補助金や公共施設利用は、限られた個人や集団に特権的な利益や恩恵を与えるものであってはならないと考える。平成20年度の補助金交付団体数と補助金額は幾らか。また、透明性と説明責任を果たすためには、抜本的見直しが必要と考えるが、それに対する見解と今後の

方針を問う。

答 平成20年度の補助団体数は676団体で、補助金総額は約15億6千万円である。今回の見直しは、市を取り巻く厳しい財政状況を各種団体が共有し、運営に工夫と努力をしてもらうべく、一律2割削減を行った。また、今後は、団体補助金については、施設利用料や減免制度と関連するため、市民参画を得た検討委員会、必要性、有効性、公益性の観点から検証していく。

府の維新プログラムの 影響は

問 平成20年度に引き続き、府の財政改革である「維新プログラム」が行われるが、それにより本市で影響を受ける事業は何事業あり、その事業を市の予算で継続するか否かの判断基準はどのようなものか。また、その結果と

して、事業廃止や事業縮小の数はどのようになるのか。

答 府の維新プログラムの影響を受ける事業は14事業あり、事業の継続・廃止の判断基準は、「府の見直しに伴う負担を市は肩代わりしない」という考えを基本に対応しており、市民生活に影響の大きい事業は、内容を見直し継続している。その結果、廃止するのは4事業で、縮小するのは10事業である。

教育施設利用料の規則 改正の見解は

問 平成21年度には、施設利用料等の適正化及び減免の見直しが市民参画のもとで行われる予定であるが、4月から教育施設使用料の規則改正が行われる。まず、施設の位置づけや条例整備など抜本的な整理を行い、その過程を市民に公開し、また、利用団体の活動に配慮すべきと考えるがどうか。

答 教育施設使用料の団体への減免制度は、団体等の活動を奨励するため実施してきたが、今回の事業見直しで、ほとんどの団体が利用料免除という状況は、受益者負担の適正化の観点から、早急に改善すべきと判断し、5割及び3割の減額措置を適用し、一定の負担を求めることとした。なお、利用料金の適正化を含めた抜本的な見直しは、平成21年度に全庁的な使用料等の見直しの中で取り組んでいきたい。

次世代育成支援行動計画の 策定状況は

問 次世代育成支援行動計画を策定する中で、アンケート方式の意向調査を実施されたが、前期計画では、就学前や小学生を持つ家庭のみの実施で、今回も調査対象は限られている。子どもは満18歳未満のものという法の趣旨から、意向調査は幅広く行われるべきで、子どもの参画・主体性という観点からの計画づくりも必要だと考えるが、見解を問う。

答 「後期行動計画」の策定に向け、次世代育成支援推進協議会を開催し、意向調査の内容を協議したところである。その後、就学前児童、小学生の保護者に意向調査を実施し、調査結果をまとめているところである。また、今回は、これまでの保護者に加え、中高生に対して、アンケート調査を実施し、さらに、大学生の調査を次年度に予定している。今後、協議会でさらなる子どもの参画も必要とされたら、適宜その対応をしていく。



一般会計予算質疑

平成21年度一般会計予算に対する質疑を3月12・13日に行い、各所管の常任委員会に付託し、慎重に審査しました。その結果、3月26日の本会議において、予算の組み替えを求める動議が提出されましたが、採決の結果、動議は否決し、本件に対する原案を賛成多数で可決しました。

市政全般について、市民生活に密着したさまざまな問題がとりあげられましたが、紙面の都合上、主な質疑応答の要旨を掲載しています。

適正な人事評価制度の構築を

問 新たな人事評価制度の導入が予定されているが、人材育成という観点

を含め、どのような評価システムを構築し、どの処遇に反映されるのか。また、新評価システムが適切に運用されるためには、上司の果たす役割が大きいと考える。努力をする職員が的確に評価される公平で公正なシステムのために、評価者の訓練や研修が必要と考えるが、どのような取り組みを推進するのか。

答 新たな人事評価制度では、評価結果をフィードバック

することで、職務を通じた能力発揮の度合いを本人にも自覚させ、職員の能力やモチベーションを向上させていく。処遇の反映は、勤勉手当成績率、昇給区分に反映していきたい。また、公平性、透明性等を担保するために重要なことは、管理職の評



定能力と考慮しており、そのために、全管理職を対象に研修を重ね、評価基準の全庁的な統一を図っていく。

指定管理者制度にモニタリング評価を

問 指定管理者制度が導入され3年が経過し、設置目的に即した管理運営が行われ、公共性が確保されているかを検証する必要がある。利用者にとって、適正かつ確実に運営が行われているのか判断する手順として、モニタリング評価が重要になってきている。他市では、実施要綱を作成し、定期的に評価を行い公表しているが、本市ではどのような形をとっていくのか。

答 指定管理者制度のモニタリングについては、施設の管理運営状況や指

定管理者が行った改善策等を評価・点検し、協定書及び仕様書の内容を基に提供される公共サービス水準等を監視する手法として重要と考えている。なお、平成21年度の行政評価から、指定管理者の管理運営状況を評価するため、公の施設評価シートの作成を実施し、サービス内容等をチェックし、市民が利用しやすい制度の運用に努めていく。

Q & A

Q 指定管理者制度とは

A 「指定管理者制度」とは、市民会館、体育館等の「公の施設」について、地方自治体が条例の整備を行い、議会の議決を経て、法人その他の団体（民間事業者を含む。）を指定することで、その管理を行わせることができるという制度です。（地方自治法第244条の2、第244条の4）



事業系ごみの減量を

問 事業系ごみの減量施策について、減量化促進の方策をどのように考えているのか。また、平成12年度を基準年度として、平成22年度までに20%減量を努力目標に設定しているが、どう達成していく考えなのか。

答 事業系ごみの減量推進には、事業者の意識的な取り組みが必要で、そのために「事業系ごみ減量マニュアル」や「廃棄物減量計画書」などを活用し、啓発・指導を行う。また、20%のごみ減量目標を達成することについて、平成19年度の状況で8%の減量になっており、平成20年度には、約11%強の減量を見込んでいます。今後も、引き続き、ねばり強く、啓発活動を中心とした取



り組みを進め、実効性のあるごみの減量を推進していきたい。

図書館の広域的活用を

問 図書館は自分の求める本を探すだけではなく、自分の世界を広げる場所と言っても過言ではない。その意味から、今後は、産官学協働という観点から、大学と図書館の相互貸出や交流を深めてはどうか。また、現在の貸出条件を緩和し、近隣市と広域的な貸出実施も行うてはどうか。

答 大学や近隣市との広域的な図書館の貸し出しや交流について、市内の大学とは、行事のチラシ配布や実習生の受け入れのほか、図書館相互の資料の貸し借りなどで交流している。また、他市の図書館との相互協力は、図書館施設やサービスに不均衡があると、利用が偏ったり、経費の面で負担がかかるなどの問題があり、市民が直接、他市の図書館で借りることは現時点では難しいと考えるが、今後、どのような協力ができるのか、研究していきたい。

企業撤退後の跡地活用は

問 本市では、企業が相次いで撤退しており、広大な企業跡地開発については市民の関心も非常に高い。サッポロビール、フジテック、東芝の3社の撤退後の現状はどうか。また、跡地開発にパブリックコメントを募集するなどの手法を用いてはどうか。さらに、プロサッカーチームのガンバ大阪誘致に向けて、約2万人の署名が提出され



多くの市民が利用する中央図書館

たが、それに対する考えを問う。
答 サッポロ跡地は、今後、跡地利用の方法など検討が行われるが、引き続き市とも協議していくと聞いている。フジテック跡地は一部自社で利用し、ほかは分譲マンション建設が計画されており、東芝工場跡地は、西側を防災公園とし、ほかは事業者への処分が検討されている。市民の意向把握は、企業所有地であり、その立場にはないと考える。また、ガンバ大阪の誘致活動は承知しているが、事業実施主体や土地所有者の判断に委ねられるもので、相当困難と考える。

教育施設利用料等の見直しは

問 施設利用等の適正化及び減免制度の見直しについて、市民参画の検討会で行うとのことだが、市内の検討会との関係性について問う。また、補助金と減免制度との関係性について、どのように考えているのか。さらに、学校施設の利用料徴収に関しては、この見直しを待たず、平成21年度より実施されるが、全庁的な見直しの中で、教育施設利用に関しては、どのようなことを見直ししていくのか。

答 検討委員会の関係については、市民検討委員会がすべてを決めるのではなく、庁内委員会へフィードバックすることも必要で、その両方の中で、一つのものとして考えている。補助金

議会日誌

1月

25日 市議会議員一般選挙

2月

5日 議員総会
各派代表者会議
9日 各派代表者会議
本会議（初日）
選考委員会
10日 各派代表者会議
本会議（最終日）
議会運営委員会
26日 議員総会
民生常任委員協議会
幹事長会
議会運営委員会
正副委員長会

3月

4日 本会議（初日）
議会運営委員会
6日 本会議（2日目）
9日 本会議（3日目）
10日 本会議（4日目）
11日 本会議（5日目）
12日 本会議（6日目）
13日 本会議（7日目）
16日 民生常任委員会
文教常任委員会
17日 民生常任委員会
文教常任委員会
18日 建設常任委員会
総務常任委員会
総務常任委員協議会
24日 幹事長会
議会運営委員会
26日 本会議（最終日）

市議会だより

道徳教育の現状の 取り組みと実態把握は

問 道徳教育は、自分を大切にしながらも自分を律し、人とかかわることを教えるもので、権利だけを教える教育とは別次元の教育だと考えるが、さらに充実させるために、現状の取り組み

と減免制度の関係性については、若干関連があり、減免制度については受益者負担の適正化を基準に、補助金制度については、公益性を判断基準に見直しを進める。また、教育施設利用に関しては、市民の参画を得て全庁的に使用料等の必要性、有効性、公益性の観点から見直しが行われる予定である。



答 現在、小・中学校で「道徳教育全体計画」「道徳の時間の年間指導計画」を作成し、各学校に対し、それらの提出を求め、実態を把握している。また、道徳教育の充実は、今回の学習指導要領改訂のポイントの一つで、道徳教育推進教師を中心に位置づけた指導体制を各校で整えていく。学校の特色、児童の発達段階や特性、地域の実態に応じ、目標や重点事項を明確にし、子どもの心に響く道徳教育を推進していく。

公共施設に 太陽光発電の導入を

問 国は、太陽光発電の本格的な導入支援に力を入れており、全国の学校や公共施設に太陽光発電パネルを設置し、民間への普及を図っているが、本

市での太陽光発電の公共施設への導入状況はどうなっているのか。また、小・中学校への太陽光発電の設備投資を積極的に行うべきかと考えるが、今後の展望について問う。

答 太陽光発電は、平成14年度に畑田コミュニケーションセンターに設置して以来、順次導入を図り、平成20年12月の消防の下井分署まで、現在、9施設に設置している。また、小・中学校に太陽光発電を設置することについては、環境負荷の低減や環境教育の観点から意義のある取り組みと考えるが、現在取り組んでいる校舎の耐震補強工事と整合性を図る必要があるため、耐震化事業に一定のめどがついた時点で検討していく。

ボランティア活動に 支援を

問 市民による地域ボランティア活動がいろいろな形で進められているが、団塊の世代の大量退職により、そういう方の経験や知識などを生かせるよう行政が支援や援助をし、地域をつくっていくような取り組みを進めて欲しい。そういった地域自治に対し、これからの行政のあり方として、具体的な方向性はあるのか。

答 これからのまちづくりは、住民自らが主体となって課題を見出し、解決することが求められており、地域活動に多くの住民の参加ととりわけ団塊の世代の参加が大きな力を握っている。市としても、社会において豊かな経験や知識を持った方は大きな資源・財産であり、これらのボランティア活動に対して、何らかの支援を行っていかねばならないと考えている。

評価基準に公正労働の 盛り込みを

問 本市の総合評価一般競争入札制度において、現在の公共性、社会的価値



様々な団体が交流を深める市民活動センター

値の評価基準となつている福祉、環境、男女共同参画等にプラスし、公正労働についての評価を盛り込むことの問題点については、どう認識しているのか。

答 公正労働に関しては、最低賃金法や労働基準法等が基準となっており、評価項目にすることは困難である。また、公正労働とは法的に確立した基

3月定例会提出案件の結果

- ◆ 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正及び茨木市教育委員会の教育長の給料及び旅費条例の一部を改正する条例の一部改正について
承認
- ◆ 専決処分につき承認を求めることについて（平成20年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第4号））
承認
- ◆ 茨木市有功者表彰条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市職員の厚生制度に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市議員報酬及び非常勤職員報酬等に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市個人情報保護条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市手数料条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市建築基準法施行条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市立保育所条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市立子育て支援総合センター条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市敬老祝金条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市立太陽の里条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市身体障害者及び知的障害者福祉金条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市立障害福祉センター条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市介護保険条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
原案可決
- ◆ 茨木市国民健康保険条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市路上喫煙の防止に関する条例の制定について
原案可決
- ◆ 茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例の一部改正について
原案可決

準ではなく、どういった条件を持って、公正と認められるのかについては、明確な尺度がないのが現状であるという認識に立っており、公正労働の概念があまりない状況において、客観的な評価基準の設定が困難であると考ええる。

緊急雇用対策は市民に役立つ使い方を

問 国の第二次補正予算で創設された「ふるさと雇用再生特別交付金」と「緊急雇用創出事業交付金」については、徹底して市民に役立つ使い方と活用を図ることは当然であるが、本市の配分の限度額は幾らか。また、2つの交付金で行う事業の要件と事業決定への流れ、さらにその活用はどのように考えているのか。

答 「ふるさと雇用再生特別交付金」の要件は、新たに企画した事業で、継続的な雇用機会の創出を図り、民間企業等に委託するもので、「緊急雇用創出事業交付金」は、非正規労働者等の失業者に対し、短期の雇用・就労機会を創出・提供する新たに企画した事業である。自治体により、直接または委託実施し、その交付上限予定額は、それぞれに約1億円である。また、企画した事業を府が事前審査し、事業決定されるもので、多くの雇用・就労につながる事業に活用していきたいと考えている。

若手教員の育成を

問 平成20年度は学力問題が話題になったが、子どもの学ぶ権利を保障するには、高いレベルの授業力が必要で、新任教員の育成の重要性が高まっている。しかし、それとともに、長時間勤務も問題となっており、新任教員については、研修が25回以上あるが、そのことが教員の負担にならないように、どのような配慮をしているのか。

答 新任教員の研修は、法律で定められており、教員としての基本的な力を身につける上で、有益なものと考えている。また、研修日は、あらかじめ曜日が決まっているので、教員の負担にならないように、各校とも授業や行事を入れないように配慮している。初任者の育成は、学校全体で組織的に取り組むものであり、その観点からも、事務の軽減等に配慮し、各学校で対応している。



- ◆ 茨木市立青少年センター条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市駐車場条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市都市公園条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市市民総合センター条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市保健医療センター条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市公民館条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市立生涯学習センター条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市立図書館条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市運動広場条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市立市民プール条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市立市民体育館条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 茨木市忍頂寺スポーツ公園条例の一部改正について 原案可決
- ◆ 平成20年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第5号) 原案可決
- ◆ 平成20年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成20年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成20年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成20年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成20年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成20年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 原案可決
- ◆ 平成20年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算(第1号) 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市一般会計予算 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市財産区特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計予算 原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市水道事業会計予算 原案可決

平成20年度補正予算を可決

一般会計補正予算（第5号）	1億6607万4千円の追加
財産区特別会計（第1号）	154万6千円の追加
国民健康保険事業特別会計（第1号）	2億6134万2千円の追加
老人保健医療事業特別会計（第1号）	11億7891万4千円の減額
後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	4090万8千円の追加
介護保険事業特別会計（第1号）	1642万7千円の減額
公共下水道事業特別会計（第2号）	5億5134万8千円の減額
水道事業会計（第1号）	7億351万9千円の減額

可決された意見書

可決された意見書を関係機関に送付しました。

◆障がい者福祉制度の充実に関する意見書 【全会一致】

議員提出案件

3月26日に議員から提出されました議案の結果については、次のとおりです。

- ◆茨木市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆茨木市議員報酬及び非常勤職員報酬等に関する条例の一部改正について
原案可決

議会を傍聴しませんか

次の定例会は6月に開催します。所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。

受付場所

本会議：市役所本館5階 傍聴席入口
委員会：市役所本館4階 議会事務局

なお、平成20年度の傍聴者数は次のとおりです。

5月臨時会	1人
6月定例会	60人
9月定例会	91人
12月定例会	56人
2月臨時会	18人
3月定例会	157人
計	383人

2月臨時会提出案件の結果

平成21年第1回臨時会を2月9・10日の2日間の会期で開催しました。この臨時会では、市長から提出された議案3件並びに議員から提出された議案4件、合計7議案を推薦・可決・同意しました。

また、正副議長をはじめ、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、各特別委員会委員などの議会役員の改選も行いました。

なお、議会構成及び会派構成は15ページに掲載しています。

- ◆茨木市農業委員会の選任による委員の推薦について
大野 幾子 氏 推 薦
岩本 守 氏
田中 総司 氏
- ◆安威川ダム対策特別委員会の設置について
原案可決
- ◆北部丘陵開発対策特別委員会の設置について
原案可決
- ◆茨木市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆茨木市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて
石井 強 氏 同 意
- ◆茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて
篠原 一代 氏 同 意

議会構成

議長

辰見 登

副議長

中内 清孝

総務常任委員会

委員長 上田 洋光
副委員長 阿字地 孝理
委員 塚内 清司
委員 中内 隆夫
委員 田見 登
委員 辰本 一夫
委員 山島 夫

文教常任委員会

委員長 坂口 博
副委員長 木本 孝
委員 福丸 守
委員 岩本 喜
委員 山本 慶
委員 桂下 彦
委員 中井 恒
委員 村井 雄

民生常任委員会

委員長 篠原 一通
副委員長 友次 代憲

委員

大野 幾子
畑中 剛子
安孫子 順子
青木 美智子
小林 敏子
小谷 敏子

建設常任委員会

委員長 河本 光宏
副委員長 朝田 充
委員 滝上 万記
委員 松下 巖
委員 松本 典
委員 上田 泰
委員 石井 嘉夫
委員 羽東 孝

議会運営委員会

委員長 羽田 孝夫
副委員長 上田 嘉夫
委員 塚中 浩子
委員 畑中 剛子
委員 安孫子 憲
委員 友本 平
委員 木井 雄
委員 大島 一夫

安威川ダム対策特別委員会

委員長 村野 巖
副委員長 下野 恒
委員 塚野 充
委員 朝田 記
委員 滝上 万
委員 青木 順
委員 上田 嘉
委員 友次 憲

北部丘陵開発対策特別委員会

委員長 中村 彦
副委員長 福丸 孝
委員 畑中 剛子
委員 安孫子 浩夫
委員 上田 光
委員 松本 泰
委員 河本 宏
委員 大河谷 敏子

監査委員

石原 一夫
篠原 代

淀川右岸水防事務組合議会議員

朝田 充

大阪府都市競艇組合議会議員

大島 一夫

茨木市農業委員会委員

大野 幾子
岩本 守
田中 総司

議会広報委員会

委員長 小林 美智子
副委員長 上田 充
委員 福丸 孝
委員 畑中 剛子
委員 安孫子 浩夫
委員 滝上 万
委員 下野 順
委員 青木 巖
委員 村井 雄

会派構成

(◎は各会派の幹事長)

公明党

大島 一夫
篠原 代
坂口 康博
村井 恒雄
青木 順子
松本 泰典
河本 光宏

自由民主党・市民会議

◎上田 嘉夫
下野 巖
木本 保平
中内 清孝
上田 光夫
大谷 敏子

民主みらい

◎中村 信彦
滝上 万記
石井 強
安孫子 浩子
友次 通憲
田中 総司

刷新市民フォーラム

◎桂 睦子
辰見 登
山本 隆俊
小林 美智子
羽東 孝

日本共産党

◎岩本 守
畑中 剛
朝田 充
阿字地 洋子

変えていく力

◎塚 理
福丸 孝
大野 幾子

会派に所属しない議員

山下 慶喜